川崎市公告第1435号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和８年１１月１９日

川崎市長　　福　田　紀　彦

１　競争入札に付する事項

（１）件名

地番調書データ入力等業務委託

（２）履行場所

川崎市川崎区宮本町１番地

市民文化局戸籍住民サービス課　他

（３）履行期間

契約締結日から令和９年３月３１日（水）まで

（４）業務概要

本業務は、地番調書等の電子データについて、記載内容を判別し、委託仕様書別添「様式１」にデータ入力するとともに、対象資料の画像データを分割及びファイル名変更により整え、それらを外部可搬媒体（ＵＳＢメモリ・ＤＶＤ－Ｒ）等に記録し納品するものです。

２　競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

（１）川崎市契約規則（昭和 39 年川崎市規則第 28 号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

（２）令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」、種目「データ入力」で登録されている者

（３）川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者

３　競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書を提出してください。

（１）競争入札参加申込書等の配布・提出場所

郵便番号　２１０－８５７７

川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市役所本庁舎 21 階

川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

電　話　０４４－２００－２１１１（代表）

０４４－２００－２７３６（直通）

ＦＡＸ　０４４－２００－３９１２

メール　25koseki@city.kawasaki.jp

（２）競争入札参加申込書等の配布、提出期間

令和８年１１月１９日（木）から令和８年１１月２７日（金）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前９時から午後５時（正午から午後１時を除く。）

（３）提出書類

ア　競争入札参加申込書

（４）提出方法

持参

４　競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

（１）日時

令和８年１１月３０日（月）　午前９時から午後５時（正午から午後１時を除く。）

（２）方法

川崎市業務委託有資格者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メールで交付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、ＦＡＸ又は３（１）の場所で交付します。

５　入札に関する問い合わせ

（１）　質問

次により入札説明書及び仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、入札説明書及び仕様書以外の質問は受付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

（２）問い合わせ先

３（１)に同じ

（３）問い合わせ受付期間

令和８年１１月３０日（月）から令和８年１２月２日（水）まで

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前９時から午後５時まで（正午から午後１時を除く。）

（４）問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、電子メール又はＦＡＸにて提出してください。

質問に対する回答については、令和８年１２月４日（金）午後５時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ文書(電子メール又はＦＡＸ)にて送付します。

６　競争入札参加資格の喪失

（１）開札前に「２　競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
（２）競争入札参加申込書、その他の提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
７　入札手続及び開札の手続等
（１）入札方法
持参による。
ア　入札書の提出日時
令和８年１２月９日（水）午前 11 時 00 分
イ　入札書の提出場所
川崎市川崎区宮本町１番地　川崎市役所本庁舎 21 階　市民文化局会議室
ウ　所定の入札書（川崎市契約規則第３号様式）をもって行います。入札書を「入札件名」が記載された封筒に封印して持参してください。
（２）入札保証金
川崎市契約規則第９条第１項第２号により免除とします。
（３）入札金額等
ア　入札書に記載する金額は、法令所定の消費税額及び地方消費税額は含まない総額になります。また、この金額には契約期間内の業務履行に必要となる一切の費用を含め見積もるものとします。
イ　入札は所定の入札書をもって行います。
（４）入札及び開札に立ち会う者に関する事項
入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。
入札及び開札に参加する者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。入札前に委任状を提出してください。
（５）開札の日時
７（１）ア に同じ
（６）開札の場所
７（１）イ に同じ
（７）落札者の決定方法
川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
（８）再度入札の実施
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第７条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

（９）入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約の手続等

次により、契約を締結します。

（１）契約保証金

契約金額の 10％とします。ただし、川崎市契約規則第 33 条各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除します。

（２）前払金

無

（３）契約書作成の要否

必要とします。

（４）落札者は、契約締結までに落札額の内訳を提示してください。様式は問いません。

（５）契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」（https://www.city.kawasaki.jp/233300/）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

（１）詳細は入札説明書によります。

（２）関連情報を入手するための照会窓口

３（１)に同じ